

# はじめに

## ①計画の位置づけ・対象期間

### ◆前期基本計画の位置づけ

第5次新宮町総合計画は、基本構想と基本計画で構成されています。基本構想は、今後10年間の本町がめざすべきまちの姿(将来像)を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本的な考えや方向性を示します。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策・事業を体系的に明らかにしたもので、本町のまちづくりの指針となるものです。

### ◆対象期間と構成

基本構想の対象期間である10年間で、社会状況の変化に的確に対応していくため、5年をめぐりに内容の見直しを行います。前期基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間とします。

### ■基本構想 【計画期間】 10年間 平成23年度～平成32年度

・総合的・長期的視点に立って、本町がめざすべきまちの姿(将来像)の実現に向けて、その考え方や施策の基本方向を示す総合的なまちづくりの指針となるもので、町民から親しまれ、町民と行政との連携・協働のもと、未来の“新宮町”をつくるための「まちづくりの共通目標」としていきます。

### ■基本計画 【計画期間】 5年間 平成23年度～平成27年度

・基本構想で示された10年間にわたる「めざすべきまちの姿(将来像)」を実現するために、本町が進めていく施策の内容を明らかにした町政の基本的な計画となるものです。

<b>基本構想</b> 【平成23年度～平成32年度】	
<b>前期基本計画</b> 【平成23年度～平成27年度】	<b>後期基本計画</b> 【平成28年度～平成32年度】

## ②計画策定の趣旨・背景

基本計画は、基本構想で定めた基本目標を実現するための施策を分野ごとに体系的に示したものです。

基本構想では、「町民と行政との協働によるまちづくり」と位置づけ、10年間の長期的な構想として多くの町民の意見を取り入れて作り上げたもので、基本計画は、基本構想をもとに具体的なまちづくりの方向性や取り組みの内容を表した5年間の中期的な計画であり、主に庁内で組織した策定委員会、調査研究委員会、さらに若手職員で構成した手づくりマスタープラン研究会において検討を重ね、職員自らの手で作り上げました。

今回、第5次新宮町総合計画前期基本計画では、基本構想を実現するための「10」の主要施策を掲げています。それぞれの施策については、「現状と課題」、「施策の方針」、「施策の体系」、事業の内容を示した「施策の内容」、そして、町民皆様の御協力をいただくため、「協働を推進するためには」の5つに整理して記述しています。さらに成果指標・数値目標を設定し、よりわかりやすく、実効性の高い計画を目指します。

「基本構想」及び「基本計画」から構成された第5次新宮町総合計画を着実に推進することで、町民と行政による協働のまちづくりを実現していきます。

